

インボイス講習会及び個別相談会

インボイスで何がかわるのか～免税事業者の対応が重要ポイント～

対象者 中小企業・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

参加料 無料

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要な事項を記載する等の対応が必要となり、すでに昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。

仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。そのため、自社だけの対応にとどまらず自社と関連している事業所全部が関連してくる制度です。

本講習会ではインボイス方式の概要から実務上のポイントに加え、今一番問題になっている免税事業者の具体的な対応についても、分かりやすく解説します。

また、税理士による個別相談会も行いますので、ぜひこの機会に御参加ください。

講習会

講師

税理士法人
中田会計事務所

代表社員・税理士 **中田 健一氏**

●講師略歴●

昭和45年1月～54年3月 後藤隆之公認会計士事務所勤務
昭和53年12月 税理士一般試験5科目合格
昭和54年2月 税理士登録
昭和54年4月 独立開業
令和元年10月 税理士法人中田会計事務所代表社員就任

社員・税理士 **中田 慎祐氏**

●講師略歴●

平成17年12月 税理士一般試験5科目合格
平成18年～30年 税理士法人山田&パートナーズ東京事務所勤務
平成20年3月 税理士登録
令和元年10月 税理士法人中田会計事務所社員就任

【講座内容】

- インボイス制度を考える上での主要ポイント
 - (1)免税事業者の具体的な対応について
 - (2)免税事業者のままでも消費税は請求できるのか
- 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは？
 - (1)適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは？
 - (2)インボイス制度の経営面と経理業務への影響
 - (3)適格請求書発行事業者の登録申請について
- インボイス制度導入前に確認・検討しておくこと
 - (1)インボイスに記載すべき事項と注意点
 - (2)適格請求書発行事業者になるための準備
 - (3)仕入税額控除を受ける際の注意点
- その他の注意点等

日時 令和4年11月11日(金) 13:30～16:00

場所 オンライン(Zoomを使用)及び津商工会館 5階会議室

定員 リアル(通常)参加30名 オンライン参加90名 ※先着順、定員になり次第締め切りと致します。

個別相談会 (希望者のみ 1事業者40分程度 先着順)

日時 令和4年11月18日(金) 13:30～17:00

場所 津商工会館 4階研修室

- ・個別相談につきましては、【講座内容】に関する相談とさせていただきます。
- ・相談開始時間は、事務局で設定させていただきます。
- ・時間の都合上、先着6事業者までとさせていただきます。



お問い合わせ先 津商工会議所中小企業相談所 TEL.059-228-9141 (担当:中尾・廣瀬・古川)

11/11(講習会)・11/18(個別相談会) 申込書

FAX 059-228-7317

リアル(通常)参加		・	オンライン参加	／	個別相談会(希望する・希望しない)	※御希望の参加日に○印をお付けください。
事業所名		TEL				
参加者名	役職	FAX				
	氏名	Eメール				
個別相談を希望する場合は、相談内容を具体的にお書きください。						